室蘭市政だより

才112号

毎日1回発行

発行所　室蘭市役所
編集　総務部庶務課広報係
印刷所　有限会社　室蘭印刷所

人口の動き

（5月1日現在）前月の比

人口	138,705人	613人増
世帯	31,675世帯	249世帯の増
	（4月中）	
出生	149人	
死亡	44人	
転入	2,807人	
転出	2,194人	

待つな　待たすな
定めた時間
6月10日　時の記念日

市の機構がかわりました

市では、市勢の進展にともない事務の能率化をはかるためこのほど議会の承認を得て市行政機構の一部を次のように改正しました。このおもなものをあげると、衛生部を新設して衛生・清掃課をおき、いままでの産業課の業務は商工・農水産課に分離し、民生課の業務は労政係が労政課となり、市民（旧民生）・戸籍係は庶務課の所管となりました。またこれにともない庁舎内の配置が下図のように一部かわりました。

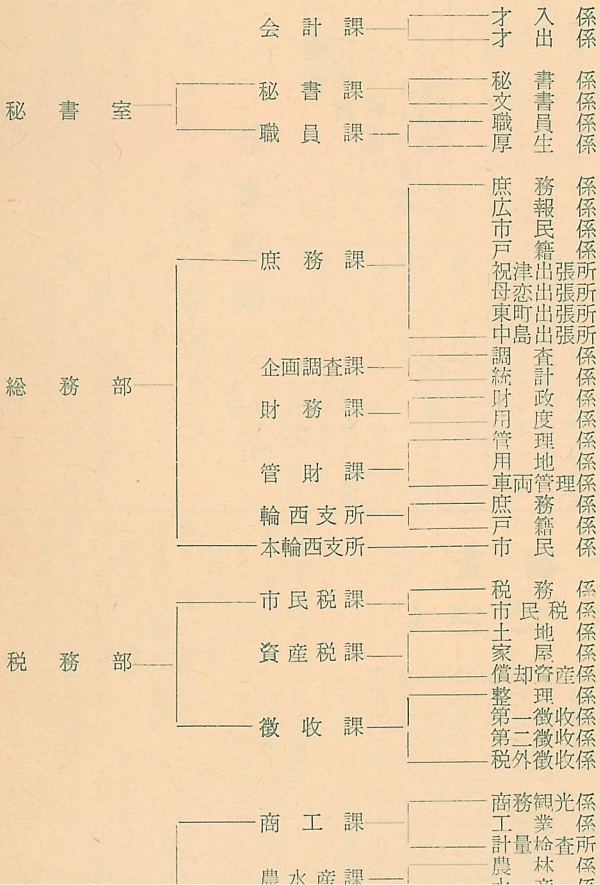

第二回市議会定例会から

中学校新築など可決

ことしの第二回市議会定例会は、五月十六日に開会し、二日間の会期で、昭和三十五年度病院、国保、港湾の三特別会計才入才出追加予算をはじめ、常盤小学校校舎改築第二期工事、仮称中島中学校校舎新築第一期工事など、議案二十二件報告九件、陳情十三件、請願四件を審議し、提出議案は原案どおり可決、日朝直接貿易促進に関する決議をして閉会しました。

議案内容は次のとおりです。

議案内容

▽昭和三十五年度特別会計市立室蘭総合病院費才入才出追加予算

▽昭和三十五年度特別会計室蘭市国民健康保険事業費才入才出追加予算

▽昭和三十五年度特別会計室蘭市港湾整備事業費才入才出追加予算

▽室蘭市道路線認定の件（公共の用に供するため、次の路線を市道として認定）　絵鞆二号通り線＝絵鞆町三四三番地先～同町一四〇番地先　同三号通り線＝絵鞆町三一六番地先～同町二番地先　小橋内一号通り線＝絵鞆町二三五番地先～小橋内町二番地先　同二号通り線＝小橋内町二六番地先～同町二〇一番地先　同五号通り線＝小橋内町一八の三番地先～同町一七九番地先　築地一号通り線＝築地町一三四番地先～同町二九の一番地先　同二号通り線＝築地町一一六番地先～同町二九の二番地先　同三号通り線＝築地町一一九七番地先　八幡神社裏通り線＝幕西町八八番地先～同町保安林先　清水町通り線＝清水町保安林先～同町唐松平　小橋内測量山裏通り線＝小橋内町一四番地先～同町保安林先　小橋内マスイチ通り線＝小橋内町一五七番地先～同町保安林先　高平八丁平通り線＝中島町一二七番地先～高平町六九番地先　輪西山の上西通り線＝輪西町二三八の二八番地先～同町二三八の四番地先

▽不動産売買契約締結の件（昭和三十三年度に北海道が建設した東町の社会福祉住宅＝母子住宅＝を譲り受けるため）

▽不動産売買契約締結の件（市有地高砂町の原野を富士製鉄株式会社に売却するため）

▽土地交換の件（市有地＝西小路町四九番地内＝と隣接民有地＝西小路町四二番地内＝との高度の土地利用をはかるため）

▽基本財産処分の件（昭和二十三・二十四年度建設の母恋南町団地公営住宅建物売却にともない、その敷地もあわせて処分するため）

▽不動産売却処分の件（市公営住宅のうち木造建物通り線＝絵鞆町三一六番地先～同町二番地先　小橋内一号通り線＝絵鞆町二三五番地先～小橋内町二番地先　同二号通り線＝小橋内町二六番地先～同町二〇一番地先　同三号通り線＝小橋内町一四三番地先　同五号通り線＝小橋内町一八の三番地先～同町一七九番地先　同六号通り線＝小橋内町二の三番地先～同町七番地先

▽不動産売買契約締結の件（祝津小橋内通り線＝祝津町一七七番地先～小橋内町三の二番地先　祝津公園前通り線＝祝津町三六の一番地先～同町一七九番地先　築地一号通り線＝築地町一三四番地先～同町二九の一番地先　同二号通り線＝築地町一一六番地先～同町二九の二番地先　同三号通り線＝築地町一一九七番地先　八幡神社裏通り線＝幕西町八八番地先～同町保安林先　清水町通り線＝清水町保安林先～同町唐松平　小橋内測量山裏通り線＝小橋内町一四番地先～同町保安林先　小橋内マスイチ通り線＝小橋内町一五七番地先～同町保安林先　高平八丁平通り線＝中島町一二七番地先～高平町六九番地先　輪西山の上西通り線＝輪西町二三八の二八番地先～同町二三八の四番地先

▽不動産売買契約締結の件（昭和三十三年度に北海道が建設した東町の社会福祉住宅＝母子住宅＝を譲り受けるため）

▽工事請負契約締結の件（昭和三十五年度都市計画下水道事業汚水管布設＝幸町、本町＝工事のため）

▽工事請負契約締結の件（昭和三十五年度都市計画下水道事業汚水管布設＝海岸町＝工事のため）

▽工事請負契約締結の件（昭和三十五年度都市計画下水道事業汚水管布設＝本町、栄町、舟見町＝工事のため）

▽西一号埠頭用地賃貸借契約締結の件（室蘭港西一号埠頭用地を室蘭開発株式会社に賃貸するため）

▽室蘭市事務分掌条例中一部改正の件（市勢の進展にともない、行政機構の一部を改正して事務の効率化をはかるため）

▽室蘭市役所支所設置条例および室蘭市役所出張所設置条例中一部改正の件（本輪西支所は、維持管理の面から入居者に売却）

▽土地無償譲渡の件（私立高等学校開設のため学校法人聖ベネディクト女子学園へ高砂町の市有地を無償譲渡）

▽工事請負契約締結の件（常盤小学校校舎改築第二期工事のため）

▽工事請負契約締結の件（仮称中島中学校校舎新築第一期工事のため）

▽工事請負契約締結の件（室蘭港中央埠頭臨港道路舗装工事のため）

▽工事請負契約締結の件（昭和三十五年度都市計画下水道事業汚水管布設＝一部改正の件

▽室蘭市議会議員の定数に関する条例中一部改正の件（市勢の進展にともない、後援会氏が決定）

▽監査委員の定数に関する条例中一部改正の件（監査委員の定数を増員するため）

新しい社会教育委員がきまる

市では、青少年教育をはかるため、社会教育委員の諮問機関として社会教育委員会議を設置しておりますが、このたび次の各氏が委員に委嘱されました。

新しい社会教育委員

▽熊谷清高（市議会議員）
▽小林喜蔵（市議会議員）
▽三戸直敏（市議会議員）
▽田中昌次（市議会議員）
▽工藤登（市議会議員）
▽岡本源（市議会議員）
▽萩原幸（市議会議員）
▽小林正博（市議会議員）
▽米光徳蔵（市議会議員）
▽関谷寅（市議会議員）

（維持管理の面から入者に売却）
地無償譲渡の件（私立等学校開設のため学校人聖ベネディクト女子園へ高砂町の市有地を償譲渡）
事請負契約締結の件（盤小学校校舎改築第二工事のため）
事請負契約締結の件（称中島中学校校舎新築一期工事のため）
事請負契約締結の件（和三十五年度都市計画水道事業汚水管布設＝岸町＝工事のため）
事請負契約締結の件（和三十五年度都市計画水道事業汚水管布設＝町、本町＝工事のため）
事請負契約締結の件（和三十五年度都市計画水道事業汚水管布設＝町、栄町、舟見町＝工のため）
一号埠頭用地賃貸借契締結の件（室蘭港西一埠頭用地を室蘭開発株会社に賃貸するため）
蘭市事務分掌条例中一改正の件（市勢の進展ともない、行政機構の部を改正して事務の効化をはかるため）
蘭市役所支所設置条例よび室蘭市役所出張所置条例中一部改正の件（本輪西地区の進展にともない、住民の利用状況や事務量の増加などから同出張所を支所に昇格、住民に対する利便をはかるため）
▽室蘭市職員定数条例中一部改正の件（議会事務局と農業委員会に職員を配置して事務量の増加に対処するため）
▽監査委員選任について同意を求めるの件（市監査委員の任期満了にともない、後任者に佐々木栄生氏が決定）
▽室蘭市議会委員会条例中一部改正の件

新しい社会教育委員がきまりました

市では、社会教育に関する諸計画の立案、調査研究青少年教育などの機関として社会教育委員会を設置しておりますが、このほど、次の各氏が委嘱されました

新しい社会教育委員（一〇名）

▽熊谷清高（高校長会）
▽小林喜蔵（中学校長会）
▽三戸直敏（小学校長会）
▽田中昌次（体育協会）
▽工藤登免野（室婦連）
▽岡本源一（市議会）
▽萩原幸一（文化団体）
▽小林正雄（放送局長）
▽米光徳蔵（連合ＰＴＡ）
▽関谷寅一（連合ＰＴＡ）

市庁舎各課ご案内

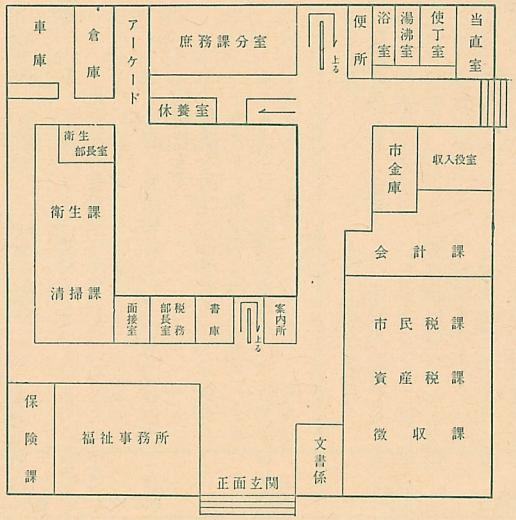

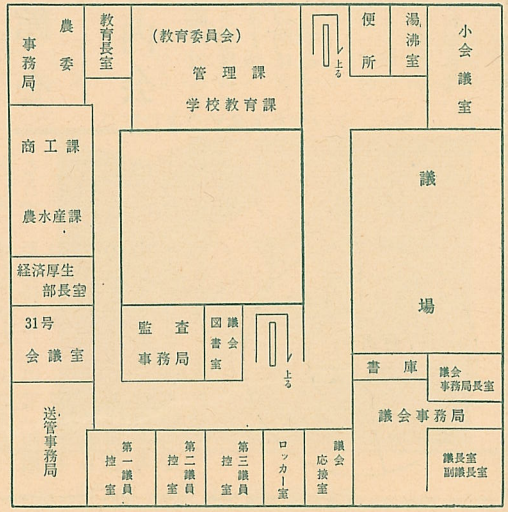

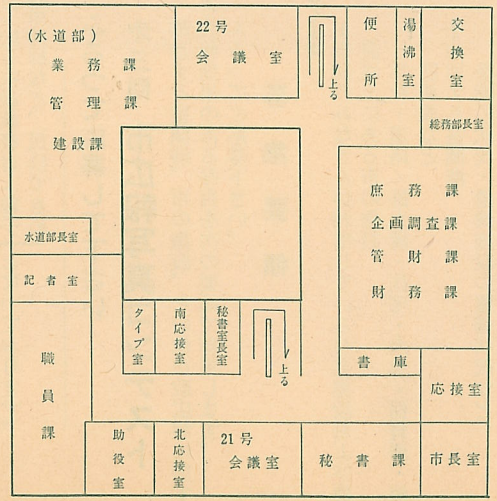

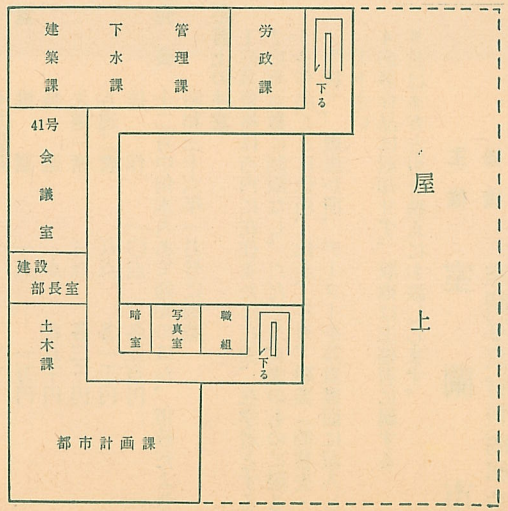

税務部
- 市民税課
  - 税務係
  - 市民係
- 資産税課
  - 土地係
  - 家屋係
  - 償却資産係
- 徴収課
  - 収納係
  - 徴収一係
  - 徴収二係
  - 滞納整理係

経済厚生部
- 商工課
  - 光業係
  - 商工係
- 農水産課
  - 査林係
  - 水産係
- 労政課
  - 所務係
- 保険課
  - 年金係
  - 国保係
- 福祉事務所
  - 社会係

衛生部
- 衛生課
  - 衛生係
  - 予防係
- 清掃課
  - 清掃係
  - 化学係
  - 処理場

建設部
- 管理課
  - 庶務係
  - 審査係
- 土木課
  - 設計係
  - 管理係
- 都市計画課
  - 企画係
  - 事業係
- 下水課
  - 管理係
  - 建設係
- 建築課
  - 営繕係
  - 庶務係
- 東室蘭土地区画整理事務所
  - 庶務係
  - 事業係

港湾部
- 管理課
  - 庶務係
  - 業務係
- 施設課
  - 計画係
  - 工事係

水道部
- 業務課
  - 庶務係
  - 経理係
  - 料金係
  - 徴収係
- 管理課
  - 管理係
  - 水道計画係
  - 西輪施設係
- 建設課
  - 設計係
  - 工事係

市立室蘭総合病院事務局
- 管理課
  - 庶務係
  - 食事計画係
- 経理課
  - 給与係
  - 会計係

教育委員会
- 管理課
  - 庶務係
  - 健保係
- 学校教育課
  - 学事係
  - 職員係
- 社会教育課
  - 教育係
  - 体育係
  - 社会係
- 図書館
  - 管理係
  - 奉仕係

※市議会、選管委、監査、農業委各事務局はいままでどおり。

道市民税は納期内に

納税強調月間　6月16日～30日

市では、もれなく記念品を贈呈納税思想することになっておりますを高め、また、納税相談所の開設税収入の確保をはかるため、六月十三日から三十日まで広報車で臨時納税相談所を設け、税金のことについての疑問の点や納付方法についてご相談に応じます。

【納税相談所の開設】

▽20日　午後1時～4時半　陣屋町
▽21日　午後1時～3時　神代町
▽21日　午後3時～5時　香川町
▽23日　午後1時～3時　石川町
▽23日　午後3時～5時　崎守町

【納税映画の夕】

▽17日　午後6時～8時半　絵鞆町
▽18日　午後6時～8時半　絵鞆小学校
▽20日　午後6時～8時半　陣屋小学校
▽21日　午後6時～8時半　喜門岱小学校
▽22日　午後6時～8時半　東町イタンキ
▽23日　午後6時～8時半　本室蘭小学校
▽24日　午後5時～7時半　社会会館
▽25日　午後6時～8時半　小橋内町会館

※マンガ、ニュース、文化映画、納税映画などを上映します。

メートル法は家庭から

計量週間　6月1日～7日

一に簡単　二に便利　三に能率
メートル法
計量週間　六月一日―六月七日

メートル法になれ使いこなすことによって物を正しく計り、正しく取り扱う習慣が生れ、いろいろなムダに気がつきます。

メートル法に統一した効果は、すべての人がメートル法を使うようにならなければあらわれてこないので、家庭内のメートルすから、家庭内のメートル化はひじょうに大事なことです。

ここでとくに大切なことは家庭の主婦の協力ですから家庭内のメートル化に早くふみ切るよう努力して「はかる」ことになれ、明るい合理的な生活をきずいていただきたいものです。

六月七日は計量記念日

計量記念日の六月七日を中心に、全国的に計量啓発運動が行なわれますが、本市でも一日から七日までを計量週間として計量思想の向上とメートル法の普及をはかることになりました。

週間中は図画ポスター展計量無料相談所の開設、家庭用はかりの割引売出しなどを行ないます。

また、六月七日の計量記念日にちなんで、市内の各婦人団体から「一日計量取締員」を委嘱し、検査員と量器や、メ状況を視察談会を予定

なお、社会会館での、メートの映画会を多数おいで

むたづかいはやめましょう

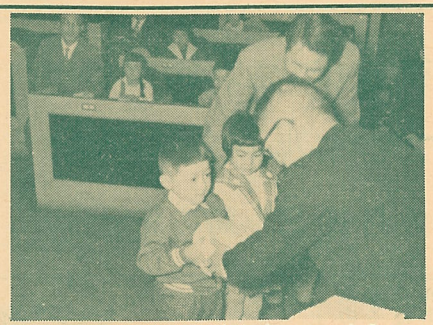
おこづかいはちよきんしましょう

ことし、はじめて、しょうがっこうに、にゅうがくされたかたに、ゆうびんちょきんつうちょうをおくって、おいわいをさん、にゅうがくおめでとうございます。

しては、まいとし、あたらしく、しょうがっこうにことしも、二せん九ひゃく八めいのかたに、ぜんぶで十四まん五せん四ひゃくえんのちょきんつうちょうをおくりました。

一ねんせいのみなさんはもうがっこうで、せんせいからおはなしをうかがい、つうちょうをいただいたかたもあるとおもいますが、このつうちょうは、みなさんが、おとうさんやおかあさんからいただくものをだいじにし、むだづかいをしないようにということであげたものですから、すこしのおこづかいでもむだづかいをせず、ほんとうにほしいものにつかうようにいたしましょう。おこづかいはそれまでちょきんしてください。

みなさんの、おにいさんやおねえさんがたにあげたちょきんつうちょうのおかねは、きょねんのくれに、しょうがっこうぜんぶで、四せん七ひゃくまんえんにもなりました。

これらのちょきんは、がっこうをつくったり、みなとやどうろをなおしたり、そのほかいろいろなものにりようされますが、ちょきんされたおかねは、そのあいだに、りしがついて、どんどんふえていきます。

これからは、だんだんにあたたかくなり、のみものやたべものがたくさんでてきますが、おこづかいをむだにつかっておなかをこわすことのないよう、おこづかいはだいじにつかうようにいたしましょう。

統計調査にご協力ください

事業所商業事業所

六月一日現在で、事業所統計調査と商業統計調査が全国一せいに行なわれます

【事業所統計調査】

◎国内にあるすべての事業所の状況を調査し、産業構成のありさまや、産業活動の増減を明らかにするもので、その内容は

①事業所の所在地
②本店および本支所の別
③経営組織
④資本金および資金額
⑤従業員数
⑥従業員数などです

【商業統計調査】

◎商店について、その状況と商品販売額の内容を明らかにするもので、その内容は

①商店名
②商店の所在地
③経営組織
④店別
⑤資金額
⑥売場面積
⑦売場面積
⑧合加入の有無
⑨商品販売額
⑩商品販売額の仕入先
商品販売額

市民の生活と世論調査結果

⑤

問19　観光について

市が「観光室蘭」と近年観光に力を注いでおりますが、お客さんが来て市内を案内する場合見せたいところを一つだけ選んでもらった結果は次のとおりです。

▽水族館　二九・三%
▽地球岬周辺　二二・一%
▽測量山周辺　二一・二%
▽港内めぐり　八・六%
▽港外めぐり　五・一%
▽大黒島　二・九%
▽室蘭岳　二・六%
▽チマイベツ浄水場　二・三%
▽イタンキ浜　二・一%
▽八幡宮　一・五%
▽南部陣屋跡　一・三%
▽チリベツ浄水場　〇・六%
▽わからない　〇・四%

このように水族館、地球岬、測量山周辺が圧倒的に多く、他市からの観光客も激増しておりますので、観光施設の愛護については一そうのご協力をお願いしします。

問20　町内会等について

お客様に……観光・町内会連絡、親睦の

近年町内会、自治会など団体の設置が増加し、その活動が活発になってきておりますので、これらの団体について世論を聞いてみました。

(1)町内会、自治会のような組織の必要性について
あなたはどう思いますか

▽必要だ　五三・二%
▽必要ない　一一・七%
▽わからない　三五・一%

(ロ)衛生、地善、地上のた市の端の力

以上のしたがの必要ときておりますので、これらの団体について世論を聞いてみました。

(イ)親睦の

◉必要と

(イ)連絡

一日から七日までを
間として計量思想の
メートル法の普及を
ことになりました。
中は図画ポスター展
料相談所の開設、家
かりの割引売出しな
ないます。
六月七日の計量記
ちなんで、市内の各
体から「一日計量取

ご協力ください

六月一日
現在で、事
業所統計調
査と商業統
計調査が全
国一せいに
行なわれます

【事業所統計調査】

◎国内にあるすべての事業所の状況を調査し、産業構成のありさまや、産業協同組合加入の有無、⑩商品販売額の販売先別割合、⑫商品販売額の仕入先別割合、⑬商品販売額の販売方法別割合、⑭商品手持額、⑮代理仲立による手数料収入額、⑯修理料、サービス料等の収入額、⑰営業経費、⑱事業主の前歴、⑲食飲店の業種などです。この二つの調査は、わが国の産業経済施策の基礎となるきわめて重要な調査なので本市においても正しく立派な調査を行なうため、五八名の調査員が受け持ちの区域内の事業所、商店に直接訪問して調査することになっていますので関係者各位のご協力をお願いいたします。

①事業所の名称 ②事業所の所在地 ③経営組織 ④本所支所の別 ⑤会社の資本金および有形固定資産 ⑥従業員数 ⑦事業の内容などです。

【商業統計調査】

◎商店について、その分布状況と商業活動の実態を明らかにするもので、その内容は

①商店名 ②商店所在地 ③経営組織 ④商店の本支店別 ⑤資本金額または出資金額 ⑥商店の開設年 ⑦売場面積 ⑧事業協同組合加入の有無 ⑨従業者数 ⑩商品販売額 ⑪商品販売額の販売先別割合 ⑫商品販売額の仕入先別割合 ⑬商品販売額の販売方法別割合 ⑭商品手持額 ⑮代理仲立による手数料収入額 ⑯修理料、サービス料等の収入額 ⑰営業経費 ⑱事業主の前歴 ⑲食飲店の業種などです。この二つの調査は、わが国の産業経済施策の基礎となるきわめて重要な調査なので本市においても正しく立派な調査を行なうため、五八名の調査員が受け持ちの区域内の事業所、商店に直接訪問して調査することになっていますので関係者各位のご協力をお願いいたします。

締員」を委嘱し、市の計量検査員とともに、市内の計量器や、メートル法の普及状況を視察し、このあと座談会を予定しております。

なお、七日午後一時から社会会館で「道子の贈りもの」、メートル法物語」などの映画会を行ないますので多数おいで下さい。

室蘭市成人学校の開講について

▽……次の要領で受講生を募集します……△

科目	場所	期間・曜日	講座内容
家庭料理	文化服装学院	6月7日～7月12日 毎週火曜日	支那料理

備考
1 申込みは5月25日～6月1日までに教育委員会社会教育係へ受講料百円をそえて申込んで下さい
2 受講人員は40名とし、定員に達したときは締切ります。
3 開講時間は毎日午後6時から9時までですテキスト・材料代は各自負担とします。
4 6月2日に開講式を行ない、6月7日から実技をします。

温かい贈物

（四月中）敬称略

敬老荘へ
山本鹿造

▽千才町 母子寮へ
池田松子

▽海岸町 泉町 今泉
生活に困っている人へ

▽輪西町 藤田和幸 ▽中島町 斉藤美津枝 ▽天理教蘭西分教会 ▽舟見町 岡部美恵子 ▽輪西町 安藤節夫

定時届は六月中に

福祉年金証書をおもちのかたへ

無処出制福祉年金（老令障害・母子）の証書を、すでに受け取られたかたは、六月中に必ず証書をそえて定時届（所得状況届）を市福祉事務国民年金係に提出して下さい。

期間中に定時届をしていないと、九月のお金を受け取る時期になりましても、証書の裁定ができないので証書がこないことがあり、来年の一月でなければお金を受け取ることができなくなります。お忘れなく六月中に提出して下さい。

老令・障害福祉年金について、当該受給権者を扶養している扶養義務者（親子兄弟姉妹など、民法できめられている者）の前年分の所得税額が、政令できめられている金額以上のときはその年の五月から一年間年金が支給停止になりますがこのほど昭和三十四年分の支給停止の基準となる所得税額がきまり、所得税法上の扶養親族が五人のときは一万四千七百円、四人のときは一万六千五百円、三人のときは一万八千円、二人のときは一万八千六百円、一人のときは一万九千二百円となりました。

なお、昭和三十三年分の基準額は二万三千六百円（扶養親族の数に関係なし）となっております。

ふるって応募して下さい

第三回 市広報写真コンテスト

躍進する室蘭港、市の施設、その他市政広報に関する広報効果のある写真を次の要領で募集します。ふるってご応募下さい。

募集要領

テーマ
1 市民のみなさんが利用している公共施設および建設途上にある市の施設
学校・道路・排水溝・住宅・水道・保育所・消防施設など
2 伸展する室蘭港
港湾の状況・港湾施設の整備状況など
3 市の行事
4 その他市政広報に関するもの

サイズ 六つ切以上

しめ切 十一月三十日

送り先 市役所庶務課広報係または室蘭写真材料商組合加盟店

賞
推選 一点
特選 一点 各五千円
二点 各三千円
入選一席 三点 各一千円
入選二席 五点 各五百円
佳作 一〇点

発表 十二月中旬本人あて通知のほか、市政だより昭和三十六年一月号に掲載

応募上の注意
1 応募資格は市内に在住または在勤、在学者とする
2 応募点数に制限なし。ただし未発表のものに限る
3 各作品ごとに住所、氏名、年令、職業（勤務先・学校）、撮影か所、データーを写真裏面に記入して下さい
4 応募作品は返却せず。版権は主催者に属する
5 賞はネガと引き換えにお渡しします。

主催 室蘭市
後援 室蘭写真材料商組合

お客様には水族館を

……観光・町内会等について……

連絡、親睦のための町内会

幡宮 一・五% ▽必要ない 一九・七%
部陣屋跡 一・三% ▽わからない
リベツ浄水場 〇・六%
からない 〇・四%
のように水族館、地
、測量山周辺が圧倒
多く、他市からの観
も激増しております
、観光施設の愛護に
ては一そうのご協力
願
ま

内
等
ついて
年町内会、自治会な
体の設置が増加し、
活動が活発になって
おりますので、これ
団体について世論を
てみました。
内会、自治会のよう
織の必要性について
またはどう思いますか
要だ 五三・二%

力できる
(二) 街路灯の設置、盗難防止、押売り防止など治安上のためという意見が多く、これに対して

◉必要でない理由として
利用度が少なく、生活面にとくに役立たない。また、特定の者が利用している。
ということでした。

(三) 町内会、自治会のような組織に対して、市のとるべき態度についてどう思いますかこの問に対して

▽育てるべきだ 五六・二%
▽放っておく 一三・八%
▽おさえる 三・一%
▽わからない 二六・九%

以上のとおりの結果でしたが

◉必要とする理由として
(イ) 連絡組織、相互扶助親睦のため
(ロ) 衛生および環境の改善、地域文化生活の向上のため
(ハ) 市の発展のため、末端の力として市政に協

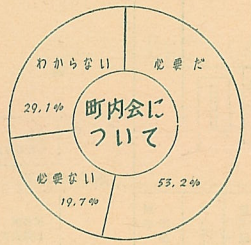

という回答でした。

この結果「育てる」というのが五六・二%と半数は市のなんらかの方法で育成すべきだということがうかがえます。しかし、組織の必要性可否の調査で「必要だ」と答えたもののうち「放っておく」というのがかなりあり、また、三・一%とわずかですが「おさえる」を支持したもので「組織の必要なし」と答えたものが比較的多く、これらの点を組織の必要性可否の調査であげた理由と考え合わせるといろいろのことが感じとられます。